

令和7年度 第2回山形市障がい者 自立支援協議会定例協議会	日 時	令和8年2月12日(木) 10:00~12:00
	場 所	山形市庁舎11階 大会議室
議 題	内 容	
1 開会		
2 会長あいさつ		
5 報 告		
(1) 令和7年度活動実績について・・・資料1	資料1をもとに事務局より令和7年度活動実績について説明。 ・定例協議会、事務局会議 ・専門部会 相談支援部会、就労支援部会、保健医療部会、生活支援部会、 こども部会、安心生活部会	
(2) 山形市第5次障がい者基本計画の実施状況について・・・資料2	資料2をもとに事務局より報告。	
○質疑応答	<p>【委員】 個別避難計画（障がい（児）者分）の作成率については、令和7年11月時点で11%と作成率が低い水準のままだが、令和11年度目標の76%は目標達成が可能な数値なのか。</p> <p>【事務局】 個別避難計画の作成にあたっては、国のガイドラインを参考に計画している。国のガイドラインでは、避難行動要支援者について、特に支援を必要とする方から優先的に作成することとあり、医療的ケア（児）者といった個別避難計画の作成に時間を要する方を先行して作成している。今後、支援度が低い方へ対象が移っていくため、作成率の伸びが向上する見込みである。</p> <p>【委員】 放課後等デイサービスについて、ご家族からサービス提供時間が短いという意見をいただいた。小学生の間は放課後児童クラブがあるが、中学校、高等学校に進学した場合、両親の就労のためにサービス提供時間を延長できないか。サービス提供時間を増やす方向で検討を行っているのか。</p> <p>【事務局】</p>	

放課後等デイサービスについては、事業所ごとに受け入れ対象が異なる。また、放課後を想定しているため、事業所の受け入れ時間は17時頃がほとんどで、延長加算をとって最長20時頃である。両親が就労している間に預かってほしいというニーズは理解しているが、事業所の人員配置等の課題もあり、すべてのニーズに応えることは難しい。

児童の支援については、子どもの自立支援として、児童の状況に応じてゴールを設定している。障がいの程度によってはサービスを使い続けることがあるが、サービスの利用終了を目指すことも重要だと認識している。

【委員】

市内就労継続支援 B 型事業所の平均月額工賃が山形県の目標金額に比べて低く、全国的に見ても低いと感じる。工賃向上のため、今後はどのような取組を行っていくのか。

【事務局】

2月6日に就労継続支援 B 型事業所の情報共有意見交換会の場を設け、工賃向上に向けてどういった取組が必要か話し合いを行った。事業所の意見として、精神障がいのある方については、週に5回継続して通うことが難しいことや勤務時間が短いことにより安定した収益を生み出すことが難しいというものもあった。また、就労継続支援 B 型事業所の単価を下げることで受注を増やすことはできるかもしれないが、あまり低く設定することも全体の底上げにつながらないという意見もあった。山形市では国の補助金を活用し、生産活動の効率化を図る ICT 機器の導入支援事業に対し補助を行っている。

【委員】

工賃向上が難しい現状を理解できるが、工賃向上に向けて、他の地域での取り組みや先進事例をもっと研究してほしい。

【委員】

他分野から相談支援事業所への参入について、具体的な内容と新たに見えた課題があれば教えてほしい。

【事務局】

現在、障がい福祉サービスの利用者が年々増加しており、相談支援事業所が大変混み合っている状況である。混み具合の解消に向けて、相談支援事業所の役割や山形市内の障がい福祉の現状などを説明しながら、介護保険事業所に対して（相談支援事業所の新規開設の）呼びかけを行った。参入の呼びかけを行っての新たな課題については、現在特に見当たっていない。

【委員】

就労選択支援について、特別支援学校に通っている学生が利用するイメージがあるが、現在就労継続支援 B 型事業所の通所を希望する方が利用できる制度なのか。障がいのある方のなかでも、一般就労につながりそうな方が利用する制度なのか。

【事務局】

就労選択支援は、障がいのある方本人が自由に就労先を選択できるように支援するサービスである。当該サービスでは、障がいの特性に合った就労先を選択するための情報提供や、事業所の見学等を行っている。就労継続支援 B 型事業所の通所希望者だけでなく、高校生の場合であれば、1年生や2年生のときに将来の進路先を検討する際に当該サービスの利用希望があれば利用可能なものとなっている。

【委員】

就労移行支援利用者数の実績について、令和6年度に対して令和7年度の利用者数は就労移行支援事業所の閉鎖もあり、低い伸び率となっている説明があった。この実績値は、就労移行支援を利用する人が減ったということなのか、今年度に新規で利用される方が少なかったということなのか。また、利用者数が大きく減っているようだが、サービスを利用したいが社会資源が不足して利用できない方がいるのか。

【事務局】

令和7年度実績については、令和7年11月時点利用者数を記載しており、令和8年3月末時点では約90人の利用を見込んでいる。1つの就労移行支援の事業所が休止したことで利用人数は若干減少しているが、事業所が不足によるサービスの利用待ちをしている方は見受けられていない。

【委員】

資料2「基本施策4 地域で支え合う仕組の構築」の中にある、「地域の支援者」は具体的にどのような方を指すのか。

【事務局】

「地域の支援者」は町内会長や民生委員はもとより、近隣の住民も含んで考えている。令和5年に医療的ケア児の個別避難計画を作成した際、保護者の方との意見交換で地域とのつながりについて説明しているが、保護者の方から「町内会や近所の方との付き合いが大切ということは理解しているが、関わるきっかけがなく難しい」という意見もあった。そのような意見を踏まえて、今年度行った民生委員の方への出前講座では、地域の避難訓練や町内会の集まりがあるときは積極的に障がいのある方や家族に声をかけ、普段からつながりをもてるような仕組みをつくるよう依頼している。

4 その他	
5 閉会	